

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 晃
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小脇 一朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目3番地
【電話番号】	東京(03)3219局5550番
【事務連絡者氏名】	東京支社 総務部長 下村 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区京町70番 松岡ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3 四半期 連結累計期間	第149期 第3 四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	172,453	184,505	252,707
経常利益 (百万円)	5,476	8,883	15,279
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,640	2,502	10,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	131	10	5,765
純資産額 (百万円)	151,025	154,268	156,653
総資産額 (百万円)	282,026	283,222	284,843
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.34	8.48	34.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	53.5	54.4	54.9

回次	第148期 第3 四半期 連結会計期間	第149期 第3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.88	1.22

- (注) 1 当社グループは四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第148期第3 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第3 四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成23年 4月 1日付で、計測機器のサービス関連子会社 7社を株式会社島津アクセスとして統合・再編しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況で推移しましたが、生産活動の回復を受けて、緩やかに持ち直しつつあります。

海外においては、アジアでは中国やインドを中心に景気は拡大しました。欧州では一部の国で財政危機が懸念され、景気の改善ペースが鈍化しました。米国では個人消費が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもとで当社グループは、2011年4月から新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせており、中国での現地開発の促進、グローバル戦略商品の投入、計測機器事業のサービス子会社統合によるアフターマーケット事業の強化など、成長に向けた施策を積極的に進めています。また、顧客ニーズに対応した競争力ある新製品の拡販やコストダウン、経費削減などにより、厳しい円高のもと、業績確保に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,845億5百万円(前年同四半期比7.0%増)となり、営業利益は98億5千1百万円(同52.4%増)、経常利益は88億8千3百万円(同62.2%増)、四半期純利益は25億2百万円(同31.3%減)となりました。

セグメントの業績は、つぎのとおりです。

計測機器事業

国内市場は、設備・研究開発投資が回復する中、新製品やアプリケーションの拡大により、主力の液体クロマトグラフは製薬・化学分野で好調に推移しました。試験機は化学分野の材料解析需要向けに好調な他、質量分析計は新製品を中心に官公庁・大学向けの売上が増加しました。またガスクロマトグラフは化学分野での更新需要が旺盛となりました。

海外市場は、質量分析計が新製品効果などで中国、欧州および北米で大幅に売上が増加しました。液体クロマトグラフが、中国における医薬分野や食品・農産品検査用の食品安全分野での需要増、北米における新製品効果などで好調に推移しました。ガスクロマトグラフは、中国で石油化学分野および農産品検査用の食品安全分野を中心に売上が増加しました。また非破壊検査装置や光分析装置は、中国でのリチウムイオン電池開発やスマートフォンの生産拡大に伴う関連分野の新たな需要もあり売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は、1,034億9千4百万円(前年同四半期比11.8%増)、営業利益は75億9千5百万円(同29.4%増)となりました。

医用機器事業

国内市場は、東日本大震災の影響による納入延期があったものの、X線撮影装置とFPD搭載のX線テレビシステムが堅調に推移し、売上が増加しました。また国内初の動画・静止画対応の可搬型検出器搭載の新型X線テレビシステムの受注が順調に推移しています。

海外市場は、欧州では円高による価格競争が激化し、売上が減少しましたが、北米ではデジタル式回診用X線撮影装置・一般撮影装置が好調で、また中国では政府による医療分野への重点投資を背景に、市場ニーズに対応した現地生産品が伸び、いずれも売上が増加し、海外市場全体の売上は増加しました。

この結果、当事業の売上高は、348億5千8百万円(前年同四半期比 1.8%増)、営業損失は3億8千6百万円となりました。

航空機器事業

国内市場は、防衛省向け新型哨戒機(P-1)搭載機器や主力戦闘機(F-15)近代化改修が好調で、全体の売上は増加しました。海外市場は、ボーイング747-8向けなど、旅客機用搭載機器の売上が大きく増加しました。

この結果、当事業の売上高は、189億5千8百万円(前年同四半期比 6.5%増)、営業利益は3億8千3百万円となりました。

産業機器事業

ターボ分子ポンプは、半導体製造装置向けに北米等で増加したものの、全体的に調整局面にあり、売上が減少しました。太陽電池成膜装置も、パネルメーカーでの慎重な設備投資動向が続き、売上が減少しました。一方で、油圧機器は、産業車両・建設機械向けなどで売上が大きく増加し、またガラスワインダーや重合ポンプは、アジアで売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は、217億2千7百万円(前年同四半期比 0.8%増)、営業利益は13億1千4百万円(同 63.8%増)となりました。

その他の事業

当事業の売上高は、54億6千5百万円(前年同四半期比 13.1%減)、営業利益は9億4千2百万円(同 28.2%減)となりました。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)はつぎのとおりです。

当社は、平成23年5月10日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同条第3号ロ(2))の一つとして、平成20年6月27日開催の第145期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の内容を一部改定した上、継続することとし(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます)、その具体的な内容を決定し、平成23年6月29日開催の第148期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランを継続いたしました。

イ 基本方針

当社取締役会は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社取締役会は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は「科学技術で社会に貢献する」という社是を実現するために、計測、医用、航空、産業機器を中心とする先端的な製品とサービスを提供するメーカーとして、将来を見据えた基礎研究や先進的な製品・事業の開発・製造・マーケティングのために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が効果的に事業上の成果をもたらすためには、経営・事業方針の継続性を維持する必要があります。また、企業をとりまく激動する情勢のなかで、当社が持続的に成長を遂げていくための最大の源泉は、社是・経営理念や事業目標の実現に向けた従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした人材と組織、これを基盤とするノウハウや創意の蓄積と創造的な活力であり、それらを育む企業風土であります。このように、当社の企業価値は、当社がこれまでに投じ、培ってきた有形無形の財産と、その財産を活用して、長期的に発揮させていく的確な経営諸施策の遂行にその重要な源泉があります。

こうした当社の企業価値の源泉および中期経営計画の取組みが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられない場合には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

以上を踏まえ、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために代替案の提示や買収者との交渉を行うことを可能としたりすることなどの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

ロ 本プランの概要

買付等に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といいます)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます)に対し、()事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、()当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、()株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

対抗措置の概要

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当て、その他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下「対抗措置」と総称します)を行うものとし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとします。

取締役会の恣意的判断を排するための特別委員会の利用

本プランにおいては、対抗措置の発動または不発動の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外監査役および有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様特別委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、特別委員会は、当社社外監査役1名および社外の有識者2名により構成されております。

ハ 本プランの合理性

株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第148期定時株主総会の終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動、不発動、および廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置しました。特別委員会は、特別委員会規則に定める選任基準に基づき選任された、当社経営陣からの独立性の高い委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、特別委員会によって、当社取締役会の恣意的判断を排除するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様適時適切に情報開示をすることとしており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランでは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます)の助言を受けることができるものとしています。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

買収防衛策に関する指針を踏まえた内容であること

本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっています。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、56億9千2百万円であります。なお、経費助成4千2百万円については、研究開発費から控除しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株です。
計	296,070,227	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		296,070		26,648		35,188

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,071,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 292,920,000	292,920	
単元未満株式	普通株式 2,079,227		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227		
総株主の議決権		292,920	

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式 280株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれています。

【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,071,000		1,071,000	0.36
計		1,071,000		1,071,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,455	28,052
受取手形及び売掛金	79,669 ¹	75,215 ¹
商品及び製品	31,032	37,145
仕掛品	16,573	20,730
原材料及び貯蔵品	15,076	18,097
繰延税金資産	7,335	6,634
その他	3,749	5,369
貸倒引当金	982	1,040
流動資産合計	187,909	190,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,926	70,259
減価償却累計額	35,346	35,870
建物及び構築物(純額)	35,579	34,389
機械装置及び運搬具	17,784	17,909
減価償却累計額	14,103	14,322
機械装置及び運搬具(純額)	3,680	3,586
土地	18,749	18,729
リース資産	3,389	3,203
減価償却累計額	1,847	1,634
リース資産(純額)	1,541	1,568
建設仮勘定	15	523
その他	26,600	26,986
減価償却累計額	20,522	21,190
その他(純額)	6,078	5,796
有形固定資産合計	65,644	64,593
無形固定資産		
投資その他の資産	6,794	7,025
投資有価証券	9,489	8,076
長期貸付金	876	652
繰延税金資産	9,738	8,984
その他	4,571	4,098
貸倒引当金	180	414
投資その他の資産合計	24,494	21,397
固定資産合計	96,933	93,016
資産合計	284,843	283,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 48,278	1 48,145
短期借入金	9,754	5,627
リース債務	637	610
未払金	8,541	9,029
未払法人税等	2,990	1,298
賞与引当金	5,884	2,237
役員賞与引当金	193	124
その他	8,453	18,490
流動負債合計	84,733	85,563
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,974	11,460
リース債務	1,017	1,078
退職給付引当金	15,155	14,839
役員退職慰労引当金	302	247
その他	6,006	5,763
固定負債合計	43,456	43,390
負債合計	128,190	128,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	35,188	35,188
利益剰余金	105,244	105,387
自己株式	680	693
株主資本合計	166,401	166,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,334	1,612
為替換算調整勘定	12,305	14,103
その他の包括利益累計額合計	9,970	12,490
少数株主持分	222	228
純資産合計	156,653	154,268
負債純資産合計	284,843	283,222

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	172,453	184,505
売上原価	108,008	115,506
売上総利益	64,444	68,998
販売費及び一般管理費	57,981	59,146
営業利益	6,462	9,851
営業外収益		
受取利息	95	116
受取配当金	137	145
受取保険金	194	196
受取賃貸料	134	96
その他	743	487
営業外収益合計	1,305	1,042
営業外費用		
支払利息	322	315
為替差損	1,003	797
その他	965	897
営業外費用合計	2,291	2,010
経常利益	5,476	8,883
特別利益		
固定資産売却益	9	15
特別利益合計	9	15
特別損失		
固定資産処分損	81	309
投資有価証券評価損	85	226
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	258	-
特別損失合計	425	535
税金等調整前四半期純利益	5,060	8,363
法人税、住民税及び事業税	1,640	2,088
過年度法人税等	-	1,709
法人税等調整額	238	2,050
法人税等合計	1,402	5,848
少数株主損益調整前四半期純利益	3,657	2,515
少数株主利益	17	12
四半期純利益	3,640	2,502

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,657	2,515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	641	722
為替換算調整勘定	2,884	1,803
その他の包括利益合計	3,526	2,525
四半期包括利益	131	10
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132	17
少数株主に係る四半期包括利益	1	6

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
1	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
2	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.6% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.9% 平成27年4月1日以降 35.5% この税率の変更により繰延税金資産の純額が908百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額の金額が1,026百万円、その他有価証券評価差額金が117百万円それぞれ増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 第3四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当第3四半期末日は金融機関の休日であったため、つぎの第3四半期末日満期手形が第3四半期末残高に含まれていません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		2,683百万円
支払手形		1,043

2 受取手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	600百万円	600百万円
受取手形裏書譲渡高	2	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、つぎのとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	5,825百万円	5,908百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,032	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	1,180	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,180	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,179	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	92,560	34,230	17,806	21,564	166,161	6,291	172,453		172,453
セグメント間の 内部売上高	67	1	54	32	156	786	942	942	
計	92,628	34,231	17,861	21,596	166,317	7,078	173,395	942	172,453
セグメント利益 又は損失()	5,867	874	648	802	5,147	1,311	6,459	3	6,462

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	103,494	34,858	18,958	21,727	179,039	5,465	184,505	-	184,505
セグメント間の 内部売上高	39	3	51	38	133	824	957	957	-
計	103,534	34,862	19,009	21,766	179,173	6,289	185,462	957	184,505
セグメント利益 又は損失()	7,595	386	383	1,314	8,906	942	9,848	3	9,851

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	12円34銭	8円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	3,640	2,502
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,640	2,502
普通株式の期中平均株式数 (千株)	295,049	295,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、つぎのとおり中間配当を行う旨決議しました。

中間配当金の総額 1,179,995,788円

1株当たりの金額 4円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩 淵 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。